

令和 8 年度 気象庁期間業務職員（システム開発等補助）募集

1. 勤務地、業務内容等

- 【勤 務 地】 気象庁地震火山部地震火山技術・調査課 気象庁本庁舎 6 階
(東京都港区虎ノ門 3－6－9)
- 【募集人員】 1 名
- 【業務内容】 1 気象庁の地震火山業務のためのシステム開発全体の業務補助
・システム開発に関する業務（品質管理・調整等）
・システム開発に関わる人材の育成、技術情報に関する調査等
2 気象庁の地震火山業務の信頼性向上に関する業務補助
・地震火山業務に係る情報セキュリティ対策
・信頼性向上に係る研修の実施等
3 その他、上司が指示する業務
- 【任用期間】 令和 8 年 1 1 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
※ 勤務実績等に応じ任用更新可（更新終期予定：令和 1 0 年 3 月 3 1 日）

2. 応募資格

以下の（ア）～（ウ）のいずれにも該当する者。

- （ア）大学卒業又は同等以上の学歴を有すること。
- （イ）地震・津波・火山に関する防災情報についての知識を有すること。
- （ウ）情報システムに係るプロジェクトにおいて、企画立案、構築、スケジュール管理、予算管理等に従事した実務経験を 4 年以上有し、一定の事務調整能力（文章作成能力及び関係機関との調整能力）を有すること。

また、応募にあたっては、以下の経験を有する者が望ましい。

- ・国や自治体等でのシステム構築経験、政策立案経験
- ・国や自治体等へのコンサルティング経験
- ・政府の情報システムに関するセキュリティ対策基準策定ガイドラインへの理解

ただし、以下の（ア）～（ウ）のいずれかに該当する者は応募できない。

- （ア）日本の国籍を有しない者
- （イ）国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そ

- 他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (ウ) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

3. 待遇等

- 【賃 金】 1 月 給：241,000 円～289,000 円（1 カ月間に 20 日勤務した場合）
※日額 12,050 円～14,450 円（7 時間 45 分勤務した場合）
（日給月給制、学歴・経験年数（過去の職歴等）に応じて決定）
- 2 諸手当：賞与、通勤手当（月額 150,000 円以内）、超過勤務手当
- 3 支給日：前月分を翌月の 8 日に支給（8 日が行政機関の休日に当たるときは、行政機関の休日の翌日）
- 【勤務時間】 次のいずれかの時間帯で勤務
- ① 8 時 30 分～17 時 15 分（うち休憩 60 分）
- ② 9 時 05 分～17 時 50 分（うち休憩 60 分）
- ③ 9 時 30 分～18 時 15 分（うち休憩 60 分）
- ※1 日の勤務時間及び勤務開始時刻・終了時刻はご相談ください。
- 【休 日】 土・日曜日、祝祭日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
- 【休 暇】 年次休暇等の制度有り（採用された日から 6 か月以上継続勤務し、全勤務日の 8 割以上出勤した場合、10 日の年次休暇（有給）を取得可など。）
- 【加入保険】 雇用保険、国家公務員共済組合（医療保険）、厚生年金保険に加入
- ※18 日（開庁日数が 20 日未満の月は、開庁日数から 2 日減じた日数）
以上勤務した月が引き続いて 6 月を超えた場合は、18 日（開庁日数が 20 日未満の月は、開庁日数から 2 日減じた日数）以上勤務した月が引き続いての間、国家公務員退職手当法が適用され、離職時等に退職手当が支給されます。なお、国家公務員退職手当法が適用されている間は、雇用保険法は適用外となります。
- 【災害補償】 国家公務員災害補償法が適用され、公務災害及び通勤災害による負傷等の場合、常勤の職員と同様の補償が受けられます。

4. 選考方法等

- 【選考方法】 第一次選考（書類選考）を通過した者に対し、気象庁本庁舎内にて第二次選考（面接 及び 作文試験）を実施（令和 8 年 10 月上旬予定）します。
- 【応募方法】 令和 8 年 9 月 30 日（水）（必着）までに応募書類の送付をお願いします。
応募締切後、第一次選考通過者には、令和 8 年 10 月 1 日（木）以降第二次選考の実施日時を連絡します。
- 【応募書類】 ・履歴書（6 カ月以内に撮影した顔写真付、様式自由） 1 通

・職務経歴書（様式自由） 1 通

※選考にあたっての連絡は原則メールで行いますので、メールアドレスを必ず記載してください。メールでのやり取りが難しい場合は電話にて行いますのでその旨ご記載願います。

※採用が決まった後、高校及び大学等の卒業証明書、職歴証明書を2週間以内に提出をお願いします。証明書等を提出できない場合や虚偽の記載がなされている証明書等があった場合は採用を取り消すことがあります。

※採用に関して知り得た個人情報については「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に管理します。なお、応募書類は合否に関わらず返却しません。

【応募先】 郵送にて下記まで必要書類を送付願います。

郵送先：〒105－8431 東京都港区虎ノ門3－6－9
気象庁地震火山部管理課人事係

本件担当：気象庁地震火山部管理課人事係 福井、土田
TEL (03) 6758－3900 (5123)